

自転車の安全な利用促進のための事業を展開します
～ 『自転車ルール教本』の頒布と、最新の自転車政策を学ぶ講演会を開催～

持続可能な地域交通を考える会 (SLTc) (神奈川県川崎市、以下本会) は、自転車の安全で快適な利用促進を目指して下記事業を実施します。

『市民のための自転車ルール教本』の制作・頒布

本冊子は、仕事や家事などで忙しい市民の皆さんに気軽にご覧いただけるよう配慮しています。自転車・自動車双方のルールに明るい自動車教習所指導員の監修により、最新の知見と教習所での指導経験を活かして、複雑な交通ルールの中から自転車の事故防止に極めて有効なポイントに絞り込み、図版を中心に、A5判12ページにまとめました。

市内公共施設を中心に無料配布する(在庫限り)とともに、他団体で開催されるイベント等での活用を呼びかけ、また出張自転車ルール講習なども実施しながら、皆さんの安全で快適な自転車利用を支援してまいります。



講演会の開催

国内の自転車政策の第一人者であるNPO自転車活用推進研究会の小林成基理事長をお招きし、9月18日(水) 18:30～、川崎駅西口の産業振興会館にて開催します(詳細は別紙チラシ参照)。

【本事業の背景と狙い】

川崎市の平坦地においては自転車の代表交通手段分担率が2割以上にのぼり(平成20年東京都圏パーソントリップ調査より川崎市交通政策室調べ)、市民生活に欠かせない身近な乗り物です。自転車は自動車に比べて環境負荷が極めて低く、正しく乗れば最も安全な乗り物とも言われており、欧州の環境先進都市と呼ばれるような都市では競うように利用促進策が採られています。

一方、国内では自転車の乗り方は学校等では学ばず、親から子へと教えるのが一般的ですが、本来は車道を走るべき自転車の歩道通行が常態化し、ルールが曖昧になっている上、走行空間の整備も遅れています。

近年、こうした問題が認識されつつあり、警察庁が通達(平成23年10月25日「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」)を出して自転車のルールを再確認し、翌年には委員会提言がまとめられ、本来のルールに沿った自転車走行空間整備へと大きく舵が切られました。

この2年弱の国を中心とした急速な展開に対し、自転車活用政策に関心の高い自治体ではすでに呼応して先進事例が出始めていますが(右写真に一例)、多くの地域ではまだよく知られていないのが実情です。

そこで、最新の自転車政策を学ぶ機会を設けることで、自転車をはじめとする交通政策に関心の高い皆さんにご参集いただき、最新の自転車走行空間の整備事例や、人と物のより良い移動のあり方、上記ルール教本の活用などに関心を高めていただくことを狙いにしています。



なお、本事業は平成25年度 かわさき市民公益活動助成金を受けて実施するものです。

本会では、他の市民団体、研究機関、地域団体、企業、行政などと協力しながら、人と環境にやさしい地域づくりに取り組んでまいります。

以上

持続可能な地域交通を考える会 (SLTc) (担当: 井坂)

〒211-0004 川崎市中原区新丸子東3-1100-12 かわさき市民活動センター ブース5

[Web] <http://sltc.jp/> [E-mail] query@sltc.jp [FAX] 020-4664-6084 [TEL] 070-5438-3464 (留守電折り返し)